

2011年5月19日 Vol.34

今春の「交通事故死ゼロを目指す日」は5月20日

毎日、交通死亡事故が発生しています。全国でみて交通事故死がゼロとなった日はありません。このため、平成20年から、交通安全に対する意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。交通事故による年間死者数のピークは16,765人でしたが、ここ10年は連続減少して平成22年は4,863人でした。1日の死者数で最も少なかったのは昨年5月26日の「1人」です。

今春の「ゼロの日」は、明日5月20日。

お子様の交通安全のチェックポイントは、自転車乗車ルールを守る、ヘルメットを着用する、チャイルドシートを使用する、改めて通園・通学路の危険箇所を確認する、などです。今年こそ交通事故死ゼロを実現しましょう。

2011年5月26日 Vol.35

ドアの下のすき間に足の指が挟まる！～体験談の御紹介2～

30代の男性より「新築に引っ越し、4歳の長男が2階の子ども部屋のドアを開けたときに、ドアの下のすき間に足の指を挟みました。親指の爪の上の部分に開けたドアが当たり、皮がめくれ血がでました。今は直りましたが、ドアの開け閉めさせる際には注意が必要なことを知りました。」という体験談をお寄せいただきました。他にも同様の体験談を2件いただいています。

平成15年からシックハウス対策が義務付けられ、ドアの下に室内換気のためのすき間(アンダーカット)がある住宅が増えています。ドアを勢いよく開け閉めしないよう、日頃からお子様に注意してあげてください。また、スリッパを履かせるのも一つの手かもしれません。

なお、挟み込み防止のためにアンダーカットをふさぐと、室内の換気ができなくなるおそれがあるので気をつけてください。

2011年6月2日 Vol.36

ティッシュペーパーは赤ちゃんにとっては危険物！～体験談の御紹介3～

20代の女性より「この前、子どもの口をティッシュで拭いたとき、ティッシュを子どもが掴んでそのまま口の中へ！あわてて取ろうとしたら、ティッシュが破れて、破片が子どもの口の中に残ってしまいました。今思えば、やわらかい紙だから飲み込んでも大丈夫だと思いますが、そのときはかなりあせりました！」という体験談をいただきました。

ティッシュペーパーを誤飲した事例は多く、東京都の調査や京都市「京あんしんこども館」への相談内容をもても、乳幼児の誤飲はティッシュペーパー等の紙類が上位を占めています。また、飲み込んでも危険が少ないと思われがちですが、外国では赤ちゃんが誤飲して窒息死した例も報告されています。

ティッシュペーパーは、赤ちゃんにとっては危険物です。使用するときは、赤ちゃんが手に持ったり、口に入れたりしないように注意しましょう。また、使用しないときは、必ず赤ちゃんの手の届かないところに置くようにしましょう。



2011年6月9日 Vol.37

ベビーカーの指挟み込み事故の防止

英国マクラーレン社のベビーカーのヒンジ部分(開閉の支点となっている部分)で、子どもが指を挟む事故が発生したため、同製品の輸入代理店であった野村貿易株式会社等の事業者は、平成21年11月から、同製品のヒンジ部分のカバーを無償配布しています。

しかし、その後も、子どもが指を挟むなどの事故が発生したとの情報が6件、消費者庁へ寄せられています。

同製品をお持ちの方の中で、カバーの無償配布を受けていない方は、輸入事業者又は購入された販売店に御連絡ください。

カバーを付けるまでは、ベビーカーの開閉時に、お子様から目を離さず、指の挟み込みの危険がないことを十分確認した上で開閉を行ってください。



ベビーカーのヒンジ部分(開閉の支点となっている部分)

2011年6月16日 Vol.38

あめ玉による窒息に注意！～体験談の御紹介4～

30代の女性より「あめ玉怖い！ 当時3歳だった我が娘。飲食店などでおまけを貰う事がよくありますが、その中の一つがあめ玉でした。何の危機感も無くあめを舐めさせていた時、ちょっとした事で飲み込んでしまい…瞬間、苦しきの為か、娘はかがみこみました。私は慌てて無我夢中で娘の背中を叩きました。必死でした。幸い、娘は嘔吐と共にあめを吐き出しました。泣きながら娘に謝り、抱き合いました。今思い出しただけでも身震いします。」という体験談をいただきました。

東京消防庁の調査によると、食べ物を喉に詰まらせた乳幼児(5歳以下)の救急事故の中では、あめ類による事故が最も多くなっています。

あめは窒息の危険性が高い食べ物です。お子様に食べさせるときは十分注意し、必ず乳幼児の手の届かないところに保管しましょう。

万が一、あめが子どもの喉に詰まってしまったときは、119番通報するとともに、※背部叩打法やハイムリック法で、詰まったあめを取り除くようにしてください。



背部叩打法
(乳児)



背部叩打法変法
(少し大きい子)



ハイムリック法
(年長児)

乳児に対しては、手当をする人の片腕に、子をうつぶせに乗せ、手のひらで顔を支えて、少し大きい子に対しては、手当をする人の立て膝で太ももがうつぶせにした子のみぞおちを圧迫するように乗せて、どちらも頭を体より低くして、背中のみぞおちを平手で異物が取れるまで叩きます。

年長児では、子の背後から手当をする人の両腕を回し、子のみぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します。なお、腹部臓器を傷つけないよう力を加減します。

参考:国立保健医療科学院

2011年6月23日 Vol.39

幼児を自転車に乗せる際はヘルメットの着用を！～体験談の御紹介5～

30代の女性より「自転車の前座席に子どもを乗せて走り出そうとしたところ、雨で自転車のハンドルグリップが滑り子どもが乗った自転車ごと倒れてしまった。倒れた衝撃で子どもは大泣きだったが、シートベルトとヘルメットをかぶっていたので怪我は避けられた。」という体験談をいただきました。

財団法人自転車産業振興協会によると、幼児(6歳未満)の保護者の3人に1人が自転車用の幼児座席使用時に、幼児に怪我をさせた経験があり、怪我の場所は、頭部が3割以上になっています。

幼児を自転車に乗せる際は、シートベルトを装着するとともに、頭部の怪我を防ぐため、必ずヘルメットを着用させましょう。

なお、保護者が幼児を自転車に乗車させるときは、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないことが、道路交通法により定められています。

2011年6月30日 Vol.40

夏の食中毒に注意！

食中毒の原因となる細菌は高温多湿な環境で増殖しやすいため、これから夏にかけて食中毒が発生しやすくなります。

食中毒を引き起こす細菌としては、子どもの症状が重くなる危険性がある「腸管出血性大腸菌(O-157、O-111など)」や、近年、日本の食中毒で発生件数が最も多い「カンピロバクター」があります。

これらの細菌は鶏や牛などの腸にいるため、お肉に付着しやすいものですが、熱に弱いため、十分に加熱することで食中毒を予防できます。また、お肉を触った手や箸、まな板や包丁によって野菜などに細菌が付着し、食中毒が起きることもあります。生肉に触れた手や器具でそのまま他の食品を扱うことは避け、こまめに洗ったり、器具を使い分けたりすることが大切です。

万が一、嘔吐や下痢といった食中毒の症状が出た場合は、すぐに医師の診察を受けましょう。なお、嘔吐や下痢によって、体は食中毒の原因物質を体外に排除しようとしていますので、医師の診断を受けないままむやみに下痢止めなどの薬を飲むことは控えましょう。

2011年7月7日 Vol.41

子どもの熱中症対策を！ただし古い扇風機の事故に注意

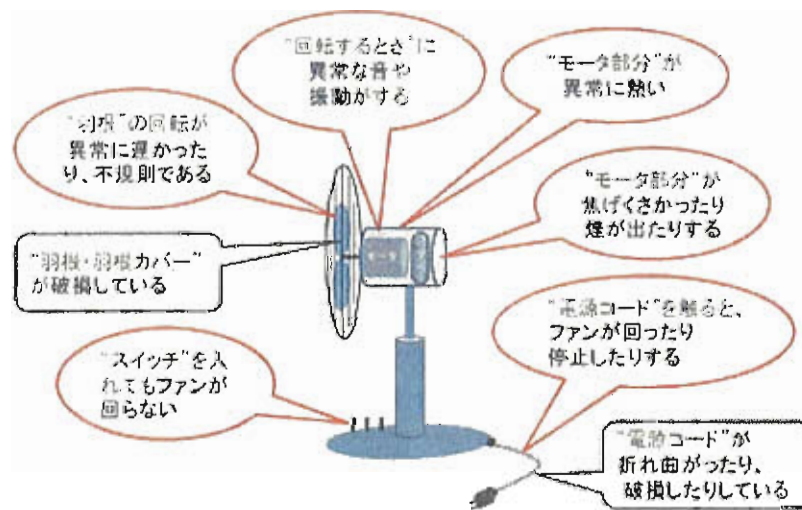
子どもは体温調節機能が十分に発達していないために、大人よりも熱中症にかかりやすく、特に注意が必要です。

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。例えば、こまめに水分を補給する、扇風機やエアコンを使って室温を調整する、外出時は帽子をかぶらせるなどの対策があります。また、お子様の体温が上がっていないか、こまめにチェックすることも重要です。

なお、今年は節電対策のために、扇風機を使う御家庭が増えることが予想されますが、その一方で、古い扇風機が発煙・発火する事故が報告されています。長年使用している扇風機は熱・湿気・ホコリなどにより部品が劣化し、発煙・発火しやすくなっているおそれがあるので、使用前に点検・確認をして、安全にお使いください。

扇風機について確認・注意をするポイント

〔黒の角枠は使用前の確認事項、赤の丸枠は使用中の注意事項〕



2011年7月14日 Vol.42

プール熱にご注意！

咽頭結膜熱(プール熱)は、アデノウイルスの感染により、発熱(38～39度)、のどの痛み、結膜炎といった症状を現す、小児に多い病気です。

流行のピークは7月～8月。プールで感染者と接触したり、タオルを共用することなどで感染することがありますので、プールに入る今の時期は、特に注意が必要です。

予防のためには、プールからあがったら、必ずシャワーを浴びて、うがいをしましょう。タオルは貸し借りしないで、自分のものを使いましょう。

咽頭結膜熱にかかると、高熱が続く(5日間前後)ことがあります。高熱や吐き気、頭痛、せきが続くときは、早めに医療機関に受診してください。

2011年7月21日 Vol.43

テーブルの角にご注意！～体験談の御紹介6～

30代の女性より次の体験談をいただきました。

「1才の男の子です。部屋の中を兄弟で走り回っていたとき転び、テーブルの角で目の横を切りました。泣いて血も出ていたので、怪我の状態がよくわからないまま病院に連れていきました。夜間だったため小児科の先生がいなかったものの、たまたま外科の先生で、診てすぐ目は大丈夫と言っていてホッとしました。少しでもずれていたらと思うと今でもゾッとします。」

東京都の調査によると、商品などが原因で、子ども(1歳～6歳)が実際に怪我をした事例の中では、テーブルに衝突する事故が最も多いことが分かりました。

ダイニングテーブルは、高さ70cm前後のものが多く売られていますが、これは1歳頃の子どもの目の高さと同様です。

万一衝突しても大怪我をしにくいように、テーブルは丸みのあるデザインを選び、角にはクッションテープを取り付けるなどの工夫をしましょう。

2011年7月28日 Vol.44

乾燥剤の誤飲、まずは成分の確認を！～体験談の御紹介7～

40代の女性より、次のような体験談をいただきました。

「7ヶ月になる娘が、乾燥剤を口に入れてしまいました。紙の袋だったので、すぐに破れ、中の粒が口の中で溶けはじめ…慌ててかきだし、口の中を拭きました。心配になり小児科の先生に確認したところ、石灰だと化学熱傷の危険性があるが、シリカゲルなら、水分を多く取らせ様子を見て大丈夫だろうとのことでした。」

乾燥剤の成分は大きく分けてシリカゲル、塩化カルシウム、生石灰の3種類があり、成分によって対応が異なります。シリカゲルは、体験談のように、通常は特別な処置を必要としません。水分を多めにとり様子を見ましょう。しかし、生石灰や塩化カルシウムの場合は注意が必要です。お子様が誤飲した際は、吐かせないで、牛乳または水を飲ませ、急いで病院で受診してください。

乾燥剤の成分を表示で確認できない場合でも、透明な粒で青色粒が入っている場合にはシリカゲルであると考えられます。塩化カルシウムと生石灰は形状が似ています(白色の粉末または塊)。判断に迷った場合はすぐに相談窓口や病院へ連絡しましょう。

緊急の相談窓口 (財)日本中毒情報センター 中毒110番

・大阪:072-727-2499(365日 24時間対応)

・つくば:029-852-9999(365日 9時～21時対応)

2011年8月4日 Vol.45

シートベルトの締め付け事故にご注意！～体験談の御紹介8～

40代の女性より、次のような体験談をいただきました。「私が車を運転して、幼稚園児の息子が後部座席に座っていました。シートベルトを付けていたのですが、彼がゴソゴソ動いたため、シートベルトのロックがかかってしまいました。自分でベルトを外そうにも、動けば動くほど締まってしまい、首を絞め付けるので、苦しすぎてパニックになってしまいました。車を止め、たまたま荷物に入っていたはさみでシートベルトを切断して、事なきを得ることができました。以来、車にはカッターを常備しています。」

車種によっては、「チャイルドシート固定機能付シートベルト」が付いています。この機能が付いているベルトは、いったん最後まで引き出すと「自動ロック付き巻き取り装置」が働き、巻き込み方向にしか動かず、緩められなくなります。バックルをはずしても、ベルトのロックは解除されません。このため、首や体にベルトが絡まった場合には、窒息などの危険があります。

日頃より、シートベルトを引っ張るなどして遊ばないよう、お子様に注意しましょう。万が一、シートベルトを外せなくなった場合は、はさみなどで切断してください。

2011年8月11日 Vol.46

金属製アクセサリーから鉛を検出！誤飲に注意！

金属製アクセサリーは、製品によっては鉛が含まれています。通常身に付ける分には問題はありませんが、誤って飲み込むと体内で鉛が溶け出してしまう可能性があるため、十分な注意が必要です。

東京都と大阪府の小売店舗で販売されているネックレスやバッジ類、イヤリングなどで、乳幼児が飲み込むおそれのある大きさのもの、また、製品の表示やデザインなどから子どもが使用する可能性があると思われるもの 243 製品を対象に、(独)国民生活センターに調査を依頼したところ、10 製品から一定量(90 マイクログラム/グラム)※を超える鉛が検出されました。

お子様が金属製アクセサリーを舐めたり口に入れたりしないよう、十分にお気を付けください。また、使用しないときはお子様の手の届かないところに保管しましょう。

※ これら10製品は、直接、食品衛生法で規制される対象ではありませんが、この調査では、食品衛生法による「金属製のアクセサリーがん具」の鉛の規制値 90 マイクログラム/グラムを目安にしました。

2011年8月18日 Vol.47

歯みがき中は、歩いたり走ったりしないで！～体験談の御紹介9～

30代の女性より次のような体験談をいただきました。

「息子が2歳になったころ、テレビを見ていたら『歯みがきをしよう！』という内容でした。息子が真似をして、自分で歯ブラシを持ってきて歯みがきを始めました。ところが突然、『体操をしよう！』という内容に変わり、つられて息子は歯ブラシをくわえたまま体操を始めたのです。『危ない！』と止める間もなく転んでしまい、歯ブラシがノドに突き刺さって裂傷を負ってしまいました。ずいぶん血が出てヒヤリとしました。」

東京消防庁の調査によると、歯みがき中の事故は、乳幼児(5歳以下)の中でも特に1、2歳児に多く発生しており、その半数以上が、歯ブラシをくわえたまま歩くなどして転倒し、受傷したものです。

お子様が歯みがきをするときは、歯ブラシをくわえたまま歩いたり走ったりさせないようにしてください。歯みがきに集中させるようにしましょう。

2011年8月25日 Vol.48

歩き始めたばかりの娘が包丁を！～体験談の御紹介 10～

30代の女性より次のような体験談をいただきました。

「娘が歩き始めたばかりの頃のこと。ふと見たら、娘が包丁を持ってニコニコ歩いていたのです。そお一つと近づき、ゆっくり手を握って取り上げました。幼い娘にはまだ開けられないと思い、レンジ台の扉にストッパーを付けていませんでした。」

小さな子どもは、大人が使うものに興味を持ち、まねをして自分でも使おうとします。まな板の上の包丁を取ろうとして、足の上に落としたり、洗面台のカミソリの刃を握ってしまうこともあるので、注意が必要です。

刃物を使用したらすぐに収納場所に片付けましょう。また、収納場所の扉や引き出しには、子どもが開けられないように、ストッパーを付けるのも一案です。

2011年9月1日 Vol.49

窓際やベランダに踏み台になるものは置かないで！～体験談の御紹介 11～

30代の女性より次の体験談をいただきました。

「4階の部屋で掃除をするために窓を開けてたんですが、2歳10か月の息子が窓際に置いてあったベビーベッドの柵によじ登って窓から下を覗いていたみたいで、気が付いた時には足しか見えない状態に！あわてて抱えて部屋に入れました。もう少し気付くのが遅かったら息子は下に真逆さま！考えただけでも恐ろしい体験をしました。」

「救急搬送データからみる乳幼児の事故」(東京消防庁)によると、乳幼児(0～5歳)が窓やベランダから転落する事故は、5年間(平成18年～平成22年)で217件(窓158件、ベランダ59件)あり、入院するような大怪我をした乳幼児の割合は、窓では4割、ベランダでは5割を超えています。

こうした転落事故は、乳幼児が、窓際やベランダの柵の近くにあるものを踏み台にして身を乗り出し、外を見るなどしているうちに起こります。

窓際にはベビーベッドやソファーなど、ベランダには植木鉢や新聞紙の束など、子どもの踏み台になるものは置かないようにしましょう。

2011年9月8日 Vol.50

人気のエア遊具、お子様が送風機に近づかないよう気を付けて！！

大きなバルーンの中で飛んだり跳ねたり、子どもたちに人気のエア遊具。先日、幼い子どもがエア遊具の近くにあった、遊具を膨らませるための送風機に指を入れて、指の先を切断してしまう事故が起きました。

消費者庁では、この事故を受けて、エア遊具を取り扱う事業者に向けて、特に送風機の安全対策を確認するよう呼び掛けています。

ただ、幼い子どもは好奇心がいっぱい。いろんなことに夢中になって、大人の思い付かないような事故につながることも考えられます。

お子様をエア遊具で遊ばせるときには、送風機に近づかないように気を付けるとともに、利用時の注意事項を守って、事故を未然に防ぎましょう。

2011年9月15日 Vol.51

台所では子どもから目を離さないで！ ～体験談の御紹介 12～

30代のお母さんたちから寄せられた体験談です。「トースターでパンを焼いていると3歳の娘もやりたいというので、パンを入れさせてあげました。翌日、ふと見ると、トースターにエプロンを入れてタイマーを回そうとしていました。知らないうちに色々できるようになっているので、嬉しい反面、怖いですね。」「ご飯を作っているときの話。ガスコンロの魚焼きグリルのガラス窓をじーっと見ている間におでこがペタ。すぐに大泣きして離れ、冷やしたので今はもうほとんど治りましたが、今まで以上に注意しようと思いました。」

居間に続いて家庭内事故が多いのは台所です。特に、レンジから出したばかりの食器やコンロから下ろしたやかんなどがあり、火傷の危険性が高い場所です。

火傷の危険があるものは子どもの手の届かないところに置きましょう。また、普段から火傷しない程度に熱いものに触らせて、熱さを体験するのも一つの方法かもしれません。トースターややかんは“熱い！”“危険”“さわってはいけない”ということを繰り返し教えて事故を防ぎましょう。

2011年9月22日 Vol.52

ボタン電池に気をつけて！

ボタン電池は、カメラ、ゲーム機など家庭でも広く使用されています。でも気をつけて！子どもが誤って飲み込んでしまうと大変危険です。

飲み込んだ電池が喉や食道、胃など一ヶ所に長くとどまると粘膜を腐食したり、電池が体内で壊れるとアルカリの強い電解液が漏れ出して胃などに穴が開いたりすることがあります。

飲み込んでしまった場合は、急いで医療機関に行きましょう。診断の参考になるので、同じ種類の電池があれば持参しましょう。

また、緊急の相談窓口には(財)日本中毒情報センターの中毒110番があります。ご相談される際は、下記サイトの「利用方法」をお読みください。

(財)日本中毒情報センターHP「中毒110番・電話サービス」
(<http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>)

- 大阪中毒110番:072-727-2499(365日 24時間対応)
- つくば中毒110番:029-852-9999(365日 9時～21時対応)

2011年9月29日 Vol.53

ちょっと待って！ ～子どもを自転車に乗せる時は～

買い物や子どもの送り迎えなど、自転車は手軽で便利な移動手段です。そこでつい忘れがちなのが、自転車はもともと不安定で転倒しやすい乗り物だということ。事故防止のために、十分な注意と慎重さを忘れないでください。

特に、幼児2人同乗用自転車で前・後部の幼児座席に子どもを乗せる時は、さらにバランスを崩しやすくなるので、初めて使う際は、まず安全な場所で十分に練習を。駐輪時も、転倒防止のために、「乗せる時には後部座席から前部座席」、「降ろす時には前部座席から後部座席」、の順番を守ることが大切です。

また、1歳未満の赤ちゃんを同乗させることには、大きなリスクが伴います。赤ちゃんはまだ首がすわっておらず、ヘルメットの着用で首への負担が大きくなることがあります。1歳未満のお子様は同乗させないようにしましょう。

自転車販売店で定期的に点検・整備を受けることもお勧めします。大切なお子様を事故から守りましょう。

2011年10月6日 Vol.54

乗車中はチャイルドシートの使用を！

秋の行楽シーズン、家族みんなで車で出かける機会も多くなります。小さなお子さんにはチャイルドシートを使っていますか？

乗車中は子どもを抱かずに、できる限り(※)チャイルドシートを使用するよう心掛けてください。

子どもを抱いたまま、車が衝突したり、急停車すると、抱いている腕から子どもが飛び出してしまうおそれがあります。例えば、体重10kgの子どもを抱っこしていた場合、時速約40kmで衝突した瞬間には、体重の約30倍の300kgの衝撃がかかることになり、腕で支えることは不可能です。腕で支えることができるのはせいぜい時速5～7kmまでとされています。また、チャイルドシートには、急ブレーキやカーブでの車内転倒事故を防ぐ効果もあります。

チャイルドシートは、後部座席に取り付けましょう。助手席に取り付けると、エアバックが作動した場合、重大な怪我を負うおそれがあります。チャイルドシートは取扱説明書に従って正しく取り付け、子どもを事故から守りましょう。

(※)6歳未満の幼児はチャイルドシートの使用が原則義務付けられています。「できる限り」という表現を使用しているのは、一部疾病等のためチャイルドシートを使用することが療養上適当でない幼児を乗せる時等、やむを得ない理由がある時は、使用義務が免除されるためです。

2011年10月6日 Vol.55

乗車中はチャイルドシートの使用を！(追加)

本日配信したメール(Vol.54 乗車中はチャイルドシートの使用を！)で「乗車中は子どもを抱かずに、できる限りチャイルドシートを使用するよう心掛けてください。」という記述がありましたが、次のように補足します。

6歳未満の幼児は、チャイルドシートの使用が原則義務付けられています。「できる限り」という表現を使用しているのは、一部疾病等のためチャイルドシートを使用することが療養上適当でない幼児を乗せる時等、やむを得ない理由がある時は、使用義務が免除されるためです。乗車中はこのような場合を除き、チャイルドシートを使用するようにしてください。

2011年10月13日 Vol.56

ベビーカーによる指挟み込み事故防止のため、ヒンジカバーの配布を受けて！

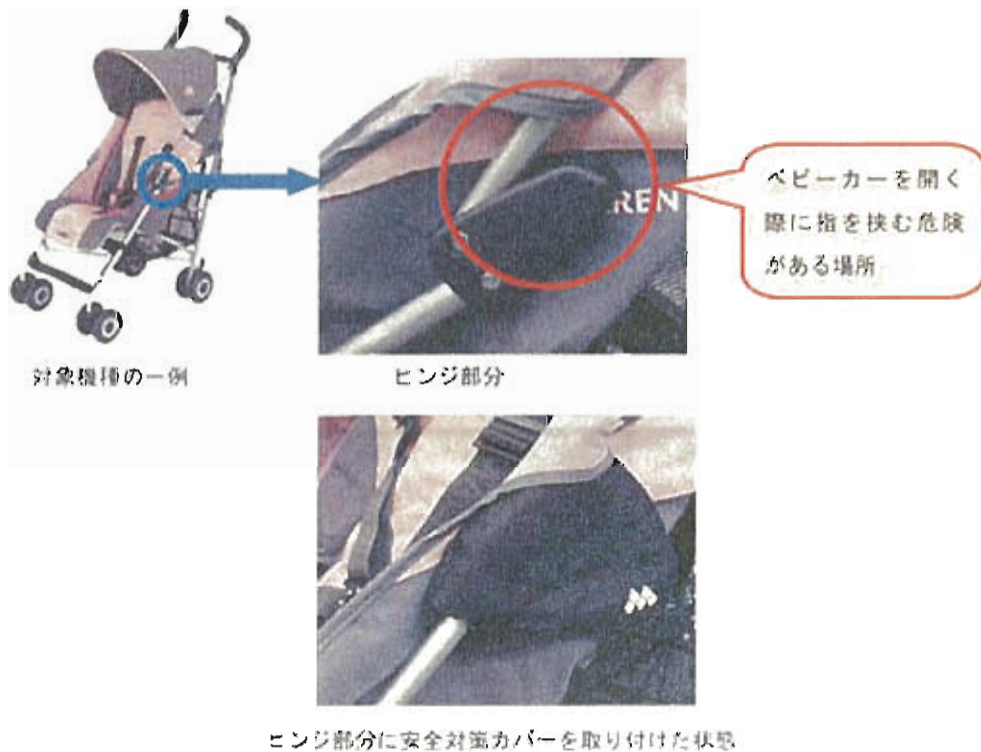
英国マクラーレン社製ベビーカーのヒンジ部分(開閉の支点となっている部分)(*)で、子どもが指を挟む事故が発生したため、消費者庁では、対象製品をお持ちの方はヒンジ部分のカバーの無償配布を受けていただくよう呼びかけてきました(6月9日配信子ども安全メール Vol.37 など)。

しかし、その後も3件の事故情報が消費者庁に寄せられており、指の一部が切断されたという事故も1件含まれています。

このような事故を繰り返さないために、対象製品をお持ちで、まだヒンジカバーの無償配布を受けていない方は、速やかに輸入事業者又は購入された販売店に御連絡ください。

カバーの配布を受け、適切に取り付けるまでは、ベビーカーの開閉時に、お子様から目を離さず、指の挟み込みの危険がないことを十分確認した上で開閉を行ってください。

(*)



2011年10月20日 Vol.57

子どもの安全を守る、ライター規制

ライターは年間約6億個が国内で生産及び輸入(平成20年)されており、子どもの身近にある危険な生活用品の一つと言えるでしょう。小さなお子様が興味を持って触るうち、はずみで発火してしまう可能性もあります。

こうした心配も軽減できる販売規制が、今年9月27日からスタートしました。使い捨てライターや多目的ライターを対象に、国が定めた技術基準に適合していない場合は販売が禁止されます。基準に適合したものは、高い安全性を備えるとともに、子どもが簡単に操作できないような幼児対策(チャイルドレジスタンス)が施されています。こうした基準に適合した製品には「PSCマーク」が表示されます。

ただし、この規制は、景品などのライターは対象外です。新しくライターを使用する時は、「PSCマーク」の有無を必ず確かめるようにしましょう。

また、ライターを子どもの手の届くところに置かない、子どもに触らせない、そしてお子様に火遊びの危険性を教えることが大切です。気配りを習慣化して、火事や火傷の被害からお子様を守りましょう。

ハイハイを始めたら、階段は危険ゾーン！

子どもの事故情報(注1)の傾向を見ると、6歳以下の事故原因は、階段での転倒・転落が一番多くなっています。また、転倒・転落事故の約2割が階段で起きています。階段からの転落は、骨折など重大なけがにつながります。赤ちゃんがハイハイするようになったら、階段の上下にベビーゲートを設置することをお勧めします。いろいろな商品がありますが、SGマーク(注2)付きのものを選びましょう。

階段の上り下りができるようになると、また別の配慮が必要です。子どもが小さいうちは転んでも支えられるように、手をつないだり、子どもの下を歩くようにしましょう。階段には滑り止めや手すりを付けておくことをお勧めします。スリッパは滑りやすいので、はかせない方がよいでしょう。

(注1)「医療機関ネットワーク事業」で収集した事故情報(平成22年12月～平成23年6月)

(注2)SGマーク

乳幼児用製品など125品目を対象とし、(財)製品安全協会の安全基準に適合した製品のみに表示されるマークです。万一製品の欠陥によりケガなどの人身事故が起きた場合には、事故原因、被害の程度などに応じて(財)製品安全協会により賠償されます。



2011年11月2日 Vol.59

银杏(ぎんなん)の食べ過ぎに気をつけて！

茶碗蒸しに欠かせない银杏。古くから薬用にも用いられてきましたが、「食べ過ぎは良くない」という話を聞いたことはありませんか？ それは、中毒を起こす可能性があるからなのです。

中毒の原因は長い間不明でしたが、近年、银杏に含まれる有毒成分「4'-MPN」(アンチビタミン B6 の一種)であることが明らかになりました。この有毒成分は熱に強いので、煮ても焼いても消滅しません。

中毒を起こす量は不明ですが、小さな子どもが5～6個程度を食べて中毒を起こした例があるとする研究があります。

症状は、主におう吐と痙攣(けいれん)で、特に痙攣が繰り返されることが多いようです。これらの症状は、银杏を食べて1～12時間後に表れ、約半数は24時間以内に回復しますが、わずかながら死亡例があるので、注意が必要です。

症状が見られたときは、吐かせると痙攣を誘発するので、なるべく吐かせないようにして、病院に行くことをお勧めします。

旬の银杏は大変に美味しいものですが、幼児にあげることは避け、大人が適量を楽しみましょう。

2011年11月10日 Vol.60

小児救急電話相談をご存知ですか？

休日や夜間に、急に子どもの具合が悪くなり、医療機関にすぐに受診させたほうがよいかどうか判断に迷われたことはありませんか。そんな時は、小児救急電話相談「#8000」にご相談ください。

「#8000」に電話をかけると、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師から、お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や、受診する病院等のアドバイスを受けられます。相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。

ただし、各都道府県によって相談時間が異なります。あらかじめ厚生労働省(※)が都道府県のホームページでご確認ください。

なお、「#8000」は携帯電話又はプッシュ回線の電話からご利用ください。ダイヤル回線やIP電話からは、厚生労働省等のホームページで電話番号を確かめ、お住まいの都道府県の相談窓口へ直接ご連絡ください。いざという時のため、携帯電話に番号を登録しておきましょう。

※ 厚生労働省ホームページ「小児救急電話相談」
(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html>)

2011年11月17日 Vol.61

RSウイルス感染症にご注意を！

RSウイルス感染症は、ほぼ100%の乳幼児が2歳までに感染する呼吸器感染症です。特に生後数週間～数か月間の時期においては、気管や肺などの炎症を中心に重い症状を引き起こします。そして、乳児期が過ぎても、生涯にわたり感染を繰り返します。

「免疫ができにくいので、予防ワクチンはありませんが、重症化を防ぐ注射薬は日本でも認可され、早産児や呼吸器などに病気を持つ赤ちゃんを対象に投与されています。現在は、この薬によって、RSウイルスによる入院のリスクは半分以下になるとされています。投与対象となるお子様のご家庭は、ぜひ医師に相談されることをお勧めします。

RSウイルスは、例年11月～翌年の1月に活発化しますが、今年は特に流行の速度が速いという分析もありますので、予防を心がけましょう。咳などから感染するため、予防には手洗いやマスクの着用が有効で、石けんや消毒用アルコールなどによってRSウイルスは感染力を失います。

2011年11月24日 Vol.62

加湿器によるやけどにご注意を！

乾燥しがちな室内を快適な湿度に保つ加湿器が欲しくなる季節になりました。さまざまな製品がありますが、水を加熱して水蒸気を発生させるタイプ(スチーム式、スチームファン式など)による、やけど事故が多数報告されています。

加湿器によるやけどの事故は就学前の子ども、特に1歳未満の子どもに多く起こっています。また、乳幼児は、皮膚の厚さが大人の半分以下と大変薄いため、深いやけどになるケースが多くみられます。

乳幼児のいる家庭では、熱い蒸気の出るスチーム式加湿器は、避けた方がよいでしょう。特にペットボトルを利用する加湿器は、安定性が悪いものが多いため、乳幼児のいる家庭には不向きです。

加湿器を選ぶ際は、ハイブリッド式等の熱い蒸気の出ないものを選び、子ども手の届かないところに置きましょう。また、手の届かないところに置いた加湿器の電源コードを引っ張ってひっくり返し、熱湯を浴びるという事故も起きています。電源コードの扱いにも十分にご注意ください。

2011年12月1日 Vol.63

お子様の3D(立体)映像鑑賞には十分な配慮を！

映画、テレビそしてパソコンなど、3D映像が急速に普及して、小さな子どもが3D映像に触れる機会も増えています。映像に立体感や奥行き感が加わり、より迫力ある映像表現を楽しめるようになった一方で、眼の疲れや頭痛、乗り物酔いに似た症状を訴える事例が増えています。国民生活センターにも「3D映画を一緒に観に行った中学1年の娘が体調不良になった。一昼夜経っても乗り物酔いのような状態が続いていた。成長期の子どもに悪影響があるのではないか」などの声が寄せられています。

お子様が小さいうちは、3D映像の長時間の視聴は控えましょう。大人の方も、3D映像を視聴する際は、部屋を暗くしない、姿勢を崩さない、疲れを感じたらすぐに視聴を休む、などの配慮をお忘れなく。適切な気配りで、3D映像を快適にお楽しみください。

2011年12月8日 Vol.64

何でも危険物になります！～体験談の御紹介 13～

20代のお母さんの体験談です。「もうすぐ6か月の赤ちゃん。仰向けにして一人遊びをするうちに、自力でうつぶせになりました。顔から30～40センチ離れたところにたまたまビニール袋がありましたが、大丈夫だろうと少し目を放しました。その隙に、体をよじったり手足をばたばたさせて移動したのでしょうか、気づいた時には、ビニール袋に顔をうずめてもがいていました。」

子どもは予想できないような行動を取ります。どんなものでも危険物になります。赤ちゃんのうちは、手の届きそうなところになるべく物を置かないようにしましょう。

2011年12月15日 Vol.65

ハチミツは、1歳を過ぎてから！

ハチミツは、おいしくて栄養価が高く、そのまま食べても料理やお菓子に使ってもいい、利用範囲が広い食材です。けれども、1歳未満の赤ちゃんには、あげてはいけない食べ物のひとつです。

加工をしていないハチミツにはボツリヌス菌が入り込むことがあり、これを1歳未満の赤ちゃんが食べると、腸内で繁殖して乳児ボツリヌス症を引き起こす可能性があります。

乳児ボツリヌス症は、マヒを起こして体がぐったりとし、呼吸困難を起こすことがあります。致死率は1～3%ですが、突然死症候群の数%は乳児ボツリヌス症によるという海外の報告もあります。

ボツリヌス菌の芽胞は高温に強いいため、一般的な調理や加工では殺菌できません。赤ちゃんにはハチミツ入りのお菓子や料理も避けた方が無難です。

成長に伴って腸の環境が整いますので、ハチミツを食べても発症しにくくなります。周りの大人が情報を共有するよう心がけて、お子様を感染から守りましょう。

2011年12月22日 Vol.66

湯たんぽによる低温やけどに気をつけて！

家庭で低温やけどの原因となりやすいのが、湯たんぽです。(独)製品評価技術基盤機構の調査では、低温やけどに関する製品事故情報77件のうち26件(33.8%)が湯たんぽによるものでした。製品別では最多です。

湯たんぽを厚手のタオルや専用カバーなどで包んでも、長時間触れることで低温やけどを起こすおそれがあります。湯たんぽは就寝前に布団の中に入れ、温まったら布団から取り出すようにしてください。特に乳幼児は、皮膚が薄いため十分な注意が必要です。

低温やけどは、軽いやけどに見えても、皮膚の深くまでやけどが進行していることが多くあります。万一低温やけどの疑いがあれば、すぐに専門医の診察を受けてください。

2012年 1月 5日 Vol.67

新年にあたって

明けましておめでとうございます。

年が改まり、お子様はまたひとつ年齢を重ねます。昨日までできなかったことも今日はできるようになります。いろいろな言葉を覚えて一生懸命語りかけてくれたり、一人歩きができるようになって家中を探検したり。

一方、子どもの成長段階によって事故を未然に防ぐための注意ポイントも変わってきます。「子ども安全メール from 消費者庁」や当サイトの「あなたのお子さんは安全？」をご活用ください。

1月はお餅をはじめ食品による窒息事故が急増しますが、その8割は子ども、高齢者に起こっています。食品を食べやすい大きさにして、よく噛んで食べるようにしましょう。また、子どもの食事の様子を常に見守るよう心がけましょう。

本年も、お子様の健やかな成長を心からお祈りいたします。

2012年 1月 12日 Vol.68

自動ドアで立ち止まらないで！～体験談の御紹介 14～

40代のお父さんの体験談です。「5歳の娘と近所のケーキ屋に行ったときの事です。まだまだ落ち着いて待つことが出来ない娘は、ケーキを頼んだ後一人で自動ドアから店の外に出ようとしてしました。「危ないから一人で出たらダメだよ。」という私の言葉で、開いた自動ドアの真ん中でストップ。そこへ自動ドアが閉まってきて、はさまれた娘には、大きなたんこぶができてしまいました。」

自動ドアのセンサーの検出範囲には死角があり、開いたドアの間や、ドアのすぐ脇に立ち止まると、センサーがキャッチできないことがあります。そのため、子どもが自動ドアに挟まれる事故が多く起こっています。

お子様が、開いた自動ドアの間に立ち止まらないように注意して下さい。完全に開く前に駆け込むことや、斜めから通ろうとすることも危険です。自動ドアの周りではお子様を遊ばせないようにしましょう。

2012年1月19日 Vol.69

コンセント周りは要チェック!

コンセントは、小さな子どもの目に触れやすく手が届きやすい位置にあります。このため、赤ちゃんがよだれで濡れた指で触ったり、幼児がクリップや車のキーなど身近な金属をコンセントに差し込んだりして、感電によるやけどの事故を起こすことがあります。また、家庭用の100Vの電圧であっても心臓麻痺を起こす可能性があります。

こうした事故を防ぐため、最近ではカバー付きのコンセントもありますし、スーパーや電器店などで市販されているコンセントカバーの使用も有効です。また、万一心臓マヒになった場合、処置のタイムリミットは約3分です。日ごろ、自治体の救命講座を受講しておくこともお勧めします。そして何より、大人の見守りと気配りが一番確かな予防策と言えるでしょう。

2012年1月26日 Vol.70

魚の骨がのどに刺さったら

東京消防庁のデータによると、魚や鶏などの骨がのどに刺さる事故は、その過半数が12歳以下の子どもに起きています。特に魚に関しては、糸のように細いイワシやサンマ、ウナギなどの小骨が刺さるケースが多く見られます。

こうした場合は、ご飯などを丸呑みすると良いと昔から言われていますが、避けてください。刺さった傷が広がったり、骨が折れて残ってしまうなどの危険があります。

無理せず届く範囲なら、指やピンセットで抜き、難しいようなら、耳鼻咽喉科で診療を受けてください。放っておいたり、無理して強引に抜こうとすると、ひどい炎症などにより重大な合併症を引き起こすことがあります。専門医に診てもらえば安心です。

2012年 2月 2日 Vol.71

お風呂ではお子様から目を離さないで ～体験談の御紹介 15～

30代のお母さんからお風呂での体験談をいただきました。「子ども(2歳)を洗い終え、座れる程度にお湯を溜めた湯船に入れていました。私がシャワーで髪を洗い流していて、ふと湯船を見ると子どもが溺れそうになっていました。数秒間目を閉じていただけ、ほんの一瞬の隙の出来事です。お湯も浅いし、今までも1人で座れていたのに油断してしまいました。」

東京消防庁の緊急搬送のデータによると、乳幼児が溺れた事故の約9割は、浴槽で起こっています。そのうち入院するような事故が6割を超えており、乳幼児にとってお風呂は危険な場所です。

乳幼児は体に比べて頭が大きく、水に頭から落ちると自分では起き上がれません。そのため、10cm位の浅い水深であっても溺れることがあります。付き添う大人が洗髪などで目を放したわずかな隙に、事故は起こります。お子様をお風呂に入れている時は、決して目を離さないようにしましょう。

2012年 2月 9日 Vol.72

スリングなど赤ちゃん用子守帯にご注意を

スリングは、一枚の布を使った袋状の抱っこひもで、さまざまな抱き方ができ、軽いことから、人気があります。しかし、赤ちゃんが転落する事故や、海外では窒息による死亡事故も報告されており、注意が必要です。

スリングは、使う大人の体にあったサイズのものを選び、正しく装着しましょう。また、赤ちゃんの首を過度に前屈させると、窒息する危険があります。使用する際は、赤ちゃんの体勢に注意して、常に赤ちゃんの顔色が見えるようにしましょう。

また、赤ちゃんを横向きの状態で長時間抱っこすると、股関節脱臼を起こす可能性があります。歩き出す前までは、両足をそろえずに、股を開いた状態で抱っこするようにしましょう。

2012年 2月 16日 Vol.73

指挟み防止グッズの手作りはいかが？

お子様がドアに指を挟む事故を防ぐために、指挟み防止グッズを活用しましょう。しっかりした市販品を探すのもよいですが、身近な品から手作りすることもできます。

例えば、牛乳パックを何枚か貼り合わせて開き戸のちょうつがい側に貼り付けたり、使い終えたラップの芯に切り込みを入れ、ドアや引き戸にはめれば、指挟み防止になります。

手作りグッズは、見た目や耐久性には劣りますが、手軽に用意できることが大きな利点。一度、手作りしてみませんか。

2012年 2月 23日 Vol.74

トイレは意外な危険ゾーン

焦ってトイレに飛び込んで、足などをドアにぶつけた経験はありませんか？狭い個室は、特に子どもには危険です。トイレのドアに足のツメを引っ掛けたり、手の指先を挟んでしまう事故は、トイレの事故で一番多い事例。他にも、小さな子どもが内側から鍵をかけてしまったり、便器を覗き込んで頭から水に落ち、溺れたりする事故が起きています。トイレでのトラブルは、場合によっては重大な事故につながります。

指はさみ事故の防止グッズは市販もされていますし、手作りも可能です。また、狭いトイレで内開きのドアだと、事故などで倒れた人の体が障害物となり、ドアが開かなくなる可能性があります。新築の際はなるべくスライド式や外開きのドアにしましょう。誤って内鍵がかかった時を考えて、コインなどで外側から開けられるタイプの鍵にするのも一案です。

2012年3月1日 Vol.75

防災頭巾選びは慎重に

お子様の入園や入学をきっかけに、防災頭巾を購入される家庭も多いことでしょう。多くの製品が燃えにくさを表す防災性の表示をしており、防災頭巾選びは、子どもの欲しがるデザインに目が行きがちかも知れません。でも、ちょっと待って。同じように見える表示にも、実は違いがあるのです。

国民生活センターのテストでは、防災性を表示していても、自己消火せずに焼失する製品が見られました。また、(財)日本防災協会が認定する製品でも、「認定生地使用」とあるものは、生地のみが認定されていることを意味しており、完成品に付与される「防災製品ラベル」が付いた製品とは異なります。

こうした違いをよく吟味して、納得できる防災頭巾を選びましょう。手入れ方法などもよく確認しましょう。

- ・(財)日本防災協会「防災ラベル」



